

平成23年度 第1回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成23年5月24日 (火)

午後1時30分～

場 所 羽黒庁舎3階集会室

13:30 〔辞令交付〕

1 開 会

2 あいさつ

3 会長の選出

13:45 4 報 告

(1) 行財政改革について

14:45 <休 憩>

14:55 (2) 平成23年度予算及び主な事業の概要について

15:45 5 協 議

(1) 協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について

(2) その他

16:00 7 閉 会

平成23年度羽黒地域審議会委員名簿

任期:2ヶ年(平成22年6月10日～平成24年6月9日)

区分	所属団体名等	役職等	氏名	備考
公 共 的 団 体	羽黒町老人クラブ連合会	会長	林 茂 生	
	羽黒体育協会	会長	太 谷 眞 一	
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	高 田 志 郎	H22.12.1～
	学校法人 羽黒学園	顧問	金 野 信 勇	
	羽黒区長会	会長	佐 藤 進	h23.5.24～
	松ヶ岡開墾場	理事長	山 田 鉄 哉	
	羽黒町観光協会	副会長	齋 藤 一	副会長
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山 田 勝 実	
	地区公民館	広瀬地区館長	齋 藤 良 幸	h23.5.24～
	JA庄内たがわ	理事	山 口 平	
	羽黒町婦人会	会長	小 南 孝 子	h23.5.24～
	出羽三山神社	禰 宜	阿 部 良 一	
	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富 樫 篤	
	NPO法人蜂鼓山社中	理事長	星 野 博	
学 識 経 験 者	正善院	住 職	島 津 慈 道	
	農業	自営業	本 間 信 一	
	コミュニティハウス草笛の家	寮 長	天 野 俊 秀	
	㈱ジェイファーム	専 務	庄 司 祐 子	
	佐藤バラ園	自営業	佐 藤 繁 明	
	宿坊「桜林坊」	自営業	梅 津 久 美	

平成23年度羽黒庁舎主要事業について

<総務課関連>

1. 地域活性化事業について

(1) 門前町の街並景観の保全・創造事業

手向宿坊街等の歴史的環境を維持・向上し、後世に継承していくため、平成20年度に施行された歴史まちづくり法に基づき、手向地区を重点区域とした「鶴岡市歴史的風致の維持向上計画」を策定し、国の補助事業を活用した門前町の街並景観の整備計画を作成します。

手向地区の計画作成では、専門家に調査を委託し、無電柱化をはじめとした環境整備の具体案や保全方法を明示しながら、出羽三山魅力発信協議会を中心に、地域住民に参加を呼びかけ「門前町歴史まちづくり会議」を開催し、地域の目指す方向性と具体的な取り組みについて検討していきます。

(2) 松ヶ岡開墾場歴史的環境保存活用事業

史跡指定されている「松ヶ岡開墾場」の蚕室等は、国の補助事業を活用して計画的に整備されているものの、その対象とされていない建造物等の保存、活用方法や、開墾場内の全般的な景観形成について、地域住民、市関係課職員、専門家等で組織する「地域ワーキング会議」で調査、検討していきます。

2. 地域懇談会について

昨年度より実施している地域懇談会については、今年度も広く地域住民の意見を聴取し、地域の現状と課題を把握するため、三つの地区(手向、泉、広瀬)で開催し、それぞれ地区ごとにテーマを設定しながら、地区の区長や関係者の方々と庁舎管理職員が意見交換を行います。

3. 市営路線バスの運行について

現在隔日で運行している廃止代替路線バスについては、昨年度に新たな車両に更新したものの、依然として乗車率が低いため、利用実態の分析や聴き取り調査を行いながら、運行時間や運行ルートの見直しを検討するとともに、市広報等を活用して利用の拡大を図っていきます。

4. 地域コミュニティ活性化検討会について

昨年度広瀬地区を対象に実施した、広域コミュニティ実態調査により明らかになった、地域コミュニティの運営やコミュニティ施設の機能と役割における課題を整理し、その解決に向け地区の区長等を対象に講師を招いた検討会を開催します。

5. 消防防災対策について

羽黒地域の消防施設の充実を図るため、引き続きポンプ庫を整備し、軽積載車及び小型動力ポンプを購入します。また、地域住民による防災力の向上を図るため、自主防災組織の資機材の購入や防災活動に助成していきます。

<市民福祉課関連>

1. 固定資産税賦課事業

課税客体を的確に把握し、適正課税に努めます。今年度は平成24年度の固定資産評価替えに向け、時点修正に係る鑑定評価業務(標準宅地21地点)を実施します。

また、昨年度の土地データ整備事業による約2,700筆の調査結果について、今年度中に点検確認を行ない、平成24年度に統一基準に基づいた評価に改め、適正課税に努めます。

2. 健康づくり関係について

地域に根ざした保健活動、乳幼児期から働き盛り、高齢者までの各ライフステージにおける地域住民の健康づくりに努めていきます。

(1) こころの健康づくり推進事業

地域住民に心の健康に関する普及啓発などを行うとともに、うつ病の早期発見・早期対応・支援体制作りに努めます。今年度は若い世代を対象に講演会を実施します。

(2) 健康診査事業

生活習慣病とがん予防のための健診受診率向上と保健指導の充実に努め、精密検診受診の徹底を図ります。

(3) 一般高齢者介護予防事業

各種健康教室、冬季健康講座(男塾)を開催し、高齢者の介護予防に努めます。

(4) 食生活改善推進員活動支援・組織育成事業

食改推進員研修会、花まる健康教室(伝達講習)などの事業を通し、食改の活動支援・組織育成をしていきます。また、食改会員の拡大のため、食生活改善推進員養成講座を実施します。

(5) 保健推進員会活動支援・組織育成事業

羽黒地域の自然資源と人的資源を活用した、保健推進員による「健康づくり事業」の実施と、保健推進員会の研修会を通し活動支援・組織育成をしていきます。

尚、活動費としての会費1世帯20円については、集落の会費納入世帯数でご協力をお願いします。

3. 保育園運営事業について

公設民営化後、3年目を迎える貴船保育園については、更なる連携の強化を図りながら、大東保育園、いずみ保育園とともに、保育園の質の向上に努め、安心・安全な保育行政を目指します。

尚、西部児童館については、入園児の減少により23年度は休園といたします。

4. 福祉関係について

急速に進む高齢化により増加する単身高齢者、高齢者のみ世帯等への適切な対応を図るとともに、障害者・母子寡婦・低所得者等に対しては、市民の目線で、親切かつ丁寧をモットーとして業務を推進していきます。

<産業課関連>

農業振興班関連事業について

1. 活力ある園芸産地創出支援事業

園芸作物の産地拡大と活性化を支援します。

2. 園芸作物産地形成支援事業

アスパラガスの作付面積拡大・産地形成のため、苗供給に対して助成します。

3. 中山間地域畑作振興事業（羽黒・櫛引）

葉たばこ栽培での農業用分解性マルチの活用に対して助成します。

4. 放牧場利用補助事業（月山高原牧場）

月山高原牧場での放牧による優良子牛の生産、畜産農家の労働力軽減、生産コスト低減を図るため放牧料について助成します。

5. 肉用振興牛導入事業（基金事業）

肉用牛振興基金により畜産農家に肉用牛を貸付します。貸付頭数 145 頭。

6. 中山間地域直接支払い交付金事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の持つ多面的機能の保全を図るため支援していきます。（12 集落）

7. 環境保全型農業直接支援対策事業

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援します。（先進的営農活動支援交付金 18 地区）

8. 経営体育成支援事業

新規就農者、さらなる経営発展を目指す農業者等、多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備を支援します。

9. 農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業

現場の農業者の視点で販売額を伸ばすアイデアあふれる取組を支援します。

10. 先導的農業組織等育成事業

生産体制の強化や農業経営の多角化、加工による高付加価値など、他の農業者組織などに広がる先進的な取組を支援します。

11. 農業者戸別所得補償制度

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と生産力の確保を支援します。

12. 食育・地産地消推進事業〈学校給食における地産地消プログラムの推進〉

H23年度より、地域グループの給食への地場野菜納入を始めます。

農山村振興班関連事業について

1. 農地・水・環境保全向上対策事業（共同活動支援）

地域が主体となり活動を実施する本事業が平成23年度最終年を迎えるため、農村環境保全と集落機能の維持、農地・農業用施設の維持保全等、向上活動への対策を支援します。（共同活動支援組織 羽黒41地区）

2. 市単独土地改良事業補助

区画整理・かんがい排水・暗渠排水・農道整備など、小規模土地改良事業に対して助成を行います。

3. 国営造成施設管理運営事業

月山麓11-3団地（畑作・水田）営農に資する国営造成施設の維持管理運営事業を行います。（三又ダム・水呑沢頭首工・幹線用水路、農道）

4. 農業関連施設等維持管理事業

農道修繕、手向ため池の維持管理事業を行います。

5. 農地・農業用施設災害復旧事業

松ヶ岡及び手向長坂地区の農地農業用施設災害復旧事業（補助）を行います。

6. 林道維持管理事業

林道5路線の道路の維持修繕を行います。

7. 市有林整備事業

生活環境保全林「やすらぎの森」の保育事業を行います。また、集約化計画に基づき、森林整備促進・林業等再生事業（補助）を活用した市有林整備事業（間伐）を大坂山地内市有林で行います。

8. 森林病虫害防除事業

ナラ枯れ被害木の処理等（中川代地区）を行います。

9. 森林環境教育推進事業

田代谷地で実施する羽黒第二小学校児童によるブナ苗木の植樹活動（県みどり環境交付金事業）について、引きつづき支援します。

10. 林業施設災害復旧事業

林道羽黒山線、林道鉢子手向線の豪雨災害に係る災害復旧事業を行います。

11. 企業の森づくり推進事業

平成 22 年度より 5 年間活動協定を結んだやまがた絆の森協定（県・市・企業）の 2 年目を迎え、「月山やすらぎの森」で行う企業（山形銀行、鶴岡信用金庫）による森づくり活動（植樹や下刈り、遊歩道の整備等）に対して支援します。

12. 市町村森林整備計画の改定

森林計画制度の変更に伴う管内の森林整備計画の改定（公益的機能別森林等の図示化、新たなゾーニングの導入、森林経営計画等への支援）等を行います。

農業委員会分室関連事業について

1. 羽黒地区農用地利用等調整事業

農地の売買・貸借の申し出案件について利用調整を行います。（調整委員 15 人）

2. 遊休農地活用・利用状況調査の実施

農地の有効活用のための利用調整・調査を進めます。

3. 農地利用集積円滑化事業

農地の貸借を仲介する組織（農地利用集積円滑化団体）が行う調整活動を支援します。

4. 農地保有合理化事業

やまがた農業支援センターが行う農地保有合理化事業等の業務を受託します。

5. 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

耕作放棄地の再生や土づくり等について支援します。

< 産業課 観光商工室関連 >

1. 観光振興事業について

羽黒町観光協会をはじめとする地域における観光関係団体等との協力体制を密にし、鶴岡市観光連盟及び庄内観光コンベンション協会と連携を取りながら、観光振興の事業推進を図っていきます。

特に今年は月山卯年御縁年にあたることから、羽黒町観光協会が中心となり、新たな着地型観光の企画として一般登山者を対象にした「月山登山ツアー」を実施するとともに、記念のステッカーやのぼりを作成し、地域の賑わいを創出しています。

また、羽黒地域の魅力を国内外に幅広く伝える観光案内や情報発信を積極的に行い、鶴岡市全体の観光誘客にもつながるようにしていきます。

2. いでは文化記念館管理運営事業について

出羽三山神社等と連携を図り、俳句大会や「歴史講座」、月山に関連するテーマでの企画展示や文化講演会等を開催し、出羽三山文化や歴史等の継承、紹介、掘り下げ等を行いながら、研究機能の充実にも努めていきます。

また今年度新たに、いでは観光ガイドの会と連携し、いでは文化記念館を訪れた団体を対象に、国宝羽黒山五重塔までの特別ガイドを行います。

3. 創造の森交流館管理運営事業について

県景観条例の規定により、創造の森地区が「庄内景観回廊」に、創造の森からの庄内平野の眺めが「眺望景観資産」の県指定を受けています。

このような恵まれた自然環境を活かし、年間を通して、様々な事業・イベントを実施し、利用者数の増大と利用者層の拡大を図ります。

4. 羽黒山スキー場管理運営事業について

指定管理者である(社)月山畜産振興公社や併設されている休暇村スキー場との連携を図りながら、リフトの安全運行に努めるとともに、スキー教室や団体客の受入れを積極的に行うと同時に経費の削減にも努力します。

5. やまぶし温泉ゆぽか管理運営事業について

観光施設や観光イベント、健康福祉事業とのタイアップを図る等、利用者の更なる掘り起こしに努めると同時に、引き続き利用者に満足して貰えるよう指定管理者であるゆぽかと連携して、良好な施設の維持管理と経費の削減に努めます。

6月1日より、入浴料金が市所管の他の日帰り温泉施設と同額に改定(値上げ)されますが、各施設の回数券の共通利用を可能にし、利用者の利便性を図る取り組みも合わせて行われる予定です。

6. 月山ビジターセンター管理運営事業について

羽黒自然保護官事務所や休暇村羽黒との連携を取りながら、パークボランティアを中心に自然解説・自然体験活動を実施するとともに、国立公園出羽三山地域の情報提供を行い、自然保護思想の普及と快適な公園利用を図っていきます。

また、国(環境省)から県(みどり自然課)に施工委任されて行われる月山ビジターセンター等の再整備についても、羽黒自然保護官事務所と連携を取りながら、事業推進に協力していきます。

7. 国立公園の保全及び山岳観光の推進について

月山レストハウスは、月山における山岳観光の拠点施設として、指定管理者である(株)庄交コーポレーションと連携し、適正な維持管理に努めます。

また、月山八合目、九合目、山頂公衆トイレについては、出羽三山地区観光開発促進期成同盟会及び県自然公園保全整備促進協議会羽黒支部等の関係団体と連携し、適正な維持管理に努め、国立公園の保全及び山岳観光の推進に結び付けていきます。

8. 商工業の振興事業について

出羽商工会羽黒支所や各種商工団体等との連絡を密にし、それら団体等が行う地域活性化に向けた取り組みに対して支援協力を行います。

物産振興に関しては、友好都市である新島、江戸川での物産交流事業を実施します。

9. 先駆的振興事業(映画ロケ支援事業)について

羽黒地域で撮影される映画に対し、ロケ支援を行うとともに、撮影の際に訪れる監督や俳優の皆さんや大勢のスタッフに対し、鶴岡の観光と物産の魅力を知っていただき、全国にPRしてもらう手立てを講じていきます。また、機会を捉えて首都圏での映画ロケ地を切り口とした誘客宣伝を行います。

10. 日本食文化発信事業(パリ日本文化会館等における食文化デモンストレーション事業)について

独立行政法人「国際交流基金」が主催する、食を通じた日本文化の理解促進を目的として行われる日本食文化発信事業に、羽黒町観光協会が申請した「出羽三山の精進料理と鶴岡市、山伏等の紹介」が選ばれ、フランスのパリ等で、精進料理の実演、羽黒修験道の紹介、鶴岡市のPRなどを行う予定です。

この事業を機に地域の盛り上がりを図り、食文化をコンセプトとした観光客受け入れ態勢を整備し、国内外からの新たな誘客促進に取り組みます。

<建設環境課関連>

1. 市道の整備について

国の交付金や合併特例債などの有利な起債を活用し、幹線市道の拡幅整備を進めるとともに、交通の危険箇所の改良に努めます。

(1) 道路維持事業

三ッ橋細谷線ガードレール修繕工事 L= 47m (平成 22 年度繰越事業)

(2) 道路新設改良事業(市単独事業)

野田 1 号線表層改良工事 L= 350m

西荒川今野線表層改良工事 L= 400m

松尾今野線道路改良工事(横断側溝) L= 8m (平成 22 年度繰越事業)

山荒川 1 号線道路改良工事 L= 100m (継続)

(3) 道路公共事業(補助事業等)

① 社会資本整備総合交付金事業

上川代田代谷地線道路改良工事(待避所 6 箇所)

L= 250m (平成 22 年度繰越事業)

坂ノ下玉川線道路改良工事 L= 200m (継続)

大口櫛引線防雪柵設置工事 L= 200m (継続)

② 合併特例債事業

町屋小増川線道路改良工事

L= 280m (継続)

<教育課関連>

1. 学校教育支援員等について

特別支援教育のねらいを充分達成するべく、羽黒第一小学校、羽黒第二小学校、羽黒第三小学校、羽黒中学校に各1名配置し、発達障がい等の児童生徒一人ひとりの実態に合った支援を行います。また、複式学級のある羽黒第四小学校には指導アシスタント1名を週2日～3日の割合で配置し、学習支援体制の充実を図ります。

2. 学校司書について

小学校にパート学校司書を配置し(一小四小は併任)、図書業務・読書活動の充実を図ります。

3. 羽黒中学校改築について

羽黒中学校の改築につきましては、現在、校舎・屋内運動場の改築工事を進めており、平成24年3月には建物周辺の外構工事を含めて完成の予定となっています。その後、備品整備、引っ越しを行い、平成24年4月からは新校舎での授業をスタートさせる予定となっています。

平成24年度につきましては、既存校舎の解体工事及びグラウンド等の周辺環境整備工事を行い、改築事業の完了を目指して整備を進めていきます。

4. 通学対策(スクールバス)事業について

遠距離通学をしている児童・生徒に対して、スクールバスの運行により学校教育の円滑な運営を図ります。平成23年度においては、市が所有する羽黒管内のスクールバス4台のうち、導入から15年以上経過する車両1台(H7年購入)を国の補助を受けて更新し、安全運行の確保と維持経費の低減を図ります。

5. 歴史的建造物保存事業について

国指定史跡松ヶ岡開墾場保存修理については、平成10年度の本陣を始めとして蚕室等を計画的に進めています。21年度から24年度までの4年間は、4番蚕室の修理を計画しており3年目となります。

6. 公民館類似施設育成事業について

集落公民館の整備への補助を行うものとして、平成23年度は、松ヶ岡集落公民館の瓦損傷、雨漏り対策にかかる修繕工事一式が補助対象となります。

7. 体育施設・備品等の整備事業について

羽黒テニスコートの人口芝改修などを行い、市民が安全・快適にスポーツ活動を行い、健康で明るい日常生活を過ごせるよう取り組んでいきます。

8. 各種社会教育事業の推進について

山のつどい、川で遊ぼうの実施及び総合型スポーツクラブの設立準備等、各種社会教育・社会体育事業について、関係団体等と連携・支援しながら推進し、地域づくり・仲間づくり・健康づくりに関与するよう努めていきます。

協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指す「提案の分類」及び「協議の概要と今後の議論の方向性」

1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり

(1) 情報発信体制の強化

- ① 観光関係団体の体制強化
- ・ 羽黒町観光協会の体制強化
 - ・ 観光施策については手向の人だけでなく地域全体で協議
 - ・ 日帰り温泉「ゆぽか」の民営化推進
 - ・ いでは文化記念館の入館料値下げが必要
- ② 情報発信施設の整備
- ・ 観光案内所の常設
 - ・ 月山ビジターセンター前交差点付近に情報発信施設を整備
 - ・ 羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置
 - ・ 旧手向GS跡地に案内板や駐車場などの整備

(2) 新たな観光資源の開発

- ① 新たな宿泊体験ニーズの観光活用
- ・ 田舎暮らしのできる空き家の活用
 - ・ 食を組み合わせた農家民宿の整備
- ② 食による観光施策の展開
- ・ つや姫を使った誘客
 - ・ 地物産物を使った商品開発
 - ・ 食を組み合わせた農家民宿の整備
 - ・ 郷土料理や精進料理を常時提供できる体制整備
 - ・ 随神門前通り新駐車場で屋台村を開催
- ③ 一年を通して誘客のためのイベント開催
- ④ 出羽三山や映画村以外の羽黒地域の魅力の確立

(3) より多くの観光客を迎え入れる受け皿づくり

- ① 羽黒の祭のPRと地域が潤う仕組みの整備
- ② 年間を通して受け入れ体制の整備
- ・ 閑散期における宿坊の食・泊分離の試行
 - ・ 季節に応じた宿泊情報の提供
 - ・ インターネットHPの活用（飲食、宿坊、祭礼）
- ③ 「もてなしの気持ち」の醸成（地域ガイドの養成）
- ・ 小中学校での「出前観光講座」の実施
 - ・ 子供向け「羽黒の歴史絵画コンクール」等の実施
 - ・ 英語を話せる観光ガイドの育成

⇒ 観光客の受け入れ体制の充実

羽黒地域には数多くの観光資源があり、より効果的に情報発信することで、もっと多くの観光客を呼び込むことは可能と思われるが、宿坊等は夏の短い期間にしか対応できないなど、年間を通して観光客を受け入れる体制にはなっていない。

また、出羽三山の山岳信仰と地域の暮らしを支えてきた宿坊の講のシステムの講のシステムは、檀那場等における生活様式の変化や高齢化等もあり、次代につなげることが難しくなっている。

このような状況の中で観光地羽黒のステップアップを目指すには、宿坊や地元食材などを活用しながら、一年を通して宿泊でき、郷土料理が食べられ、かつ地域の経済が潤うといった仕組みと、住民誰もが訪れる人をもてなすことかできるような、地域全体での受け入れ体制を整備することが必要である。

2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備

(1) 月山公園線の整備

- ① 月山公園線の拡幅及び危険箇所解消
- ② 月山公園線の山側の拡幅

(2) 映画村OSへのアクセス道路の整備

- ① 映画村までの道路の拡幅整備

(3) 羽黒山バイパスの整備促進

- ① 羽黒山バイパスの早期完成

⇒ 観光アクセス道路の整備促進

『県道月山公園線』、『映画村OSアクセス道』の拡幅整備、『羽黒山バイパス』の整備促進等、ほぼ課題となる道路等については委員から指摘を受
けている。

今後さらに他の観光施設への道路整備について検討する。

3. 手向宿坊街の景観整備と観光活用

(1) 宿坊街の景観整備

- ① 道路脇シャッターの改修
- ② 街並みの復元
- ③ 電柱移転による景観整備
- ④ 随神門前通り新駐車場トイレを植栽で修景
- ⑤ かやぶき屋根の葺き替えに市の助成

(2) 宿坊街の歴史的風致のPR

- ① 「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知、
宣伝
- ② 黄金堂の観光PR

(3) 宿坊街の交通誘導

- ① 大東保育園付近に交通案内板の設置

⇒ 宿坊街の景観整備と歴史的風致のPR

宿坊街の歴史的な景観は貴重な観光資源であり、沿道の歴史的建造物の保全や、電柱移転、車庫やトイレの修景の景観整備が必要。また、宿坊街
を舞台とした出羽三山の行事や歴史的建造物の観光PRが必要。

今後さらに、各種看板を含めた沿道景観の改善方法や、歴史的景観の保全と整備等について協議していく。また、宿坊街を舞台とした祭や地域の
行事、山伏や白装束の道者のいる風景等、手向地域の歴史的な風致を生かした観光施策について協議していく。

4. 映画を活用した観光振興

(1) 映画村OSへのアクセスの整備

- ①「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅
- ②「映画村OS」アクセス道路へのサイン(案内看板)の設置

(2) 映画村OSの活用

- ①「映画村OS」の観光客を取り込む施策の整備
- ②「映画村OS」と他の施設をつなぐ観光コースの整備
- ③地元の食材や飲食店の活用

(3) 映画村OSの存続への支援

- ①「映画村OS」の存続への支援

⇒ 映画製作の観光への活用と地域づくり

映画の撮影は、直接的な経済効果以外にも、住民が撮影に参加することでの意識の変化など、観光施設としてだけでなく新たな地域づくりのステージとなっている。

今後さらに、宿泊施設との連携や特産品のPR、雇用の拡大など映画製作の観光への利活用や、映画との関わりによる地域づくりについて協議していく。

5. 観光周遊ルートの整備

(1) 新たな観光ルートの整備

- ①「藤沢周平記念館」「庄内映画村OS」等を入れた観光マップ、ガイドの作成
- ②「ひまわり畑」の観光的活用
- ③「今井繁三郎美術館」の環境整備
- ④「映画村OS」と「今井繁三郎美術館収蔵館」「松ヶ岡開墾場」等との観光ルート整備

(2) テーマ別観光ルートの整備

- ①「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成
- ②健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成
- ③年代等ターゲットを絞ったルート整備

(3) 他の地域との連携

- ①月山を取り巻く西川町等他地域との連携

⇒ 他地域との新たな観光周遊ルートの整備

「庄内映画村OS」や月山高原の「ひまわり畑」等の新たな施設や、今井繁三郎美術館や松ヶ岡開墾場等を組み合わせた新たな観光周遊ルートを整備する必要がある。

また、多様化する観光客のニーズに対応するには、「食」や「健康」などのテーマ別や、年代別の観光ルートを整備する必要がある。今後は、他の地域や外国観光客を含めた新たな観光ルートの整備について協議していく。

平成 23 年度庄内総合支庁地域企画調整推進費 新規事業の概要

事業名 (担当課)	食・映画・景観活用地域活性化モデル事業（地域振興課）
23年度 予算額	1,020千円
目 的	鶴岡市羽黒地域をモデルとして、地域に点在する食や映画、景観など良好な資源を洗い出し、磨き上げ、結び付けて活用する取組みを地域住民、関係団体、行政が垣根を越えて連携して実施し、来訪者の拡大や地域特産物の販路拡大など地域活性化を図る。
事 業 概 要	<p>1 地域資源活用作戦会議 地域住民や関係団体（営農組織、映画団体、施設管理者等）、行政（農業・観光・映画・道路部門）の他分野のメンバーからなる会議を開催し、地域の資源を洗い出すとともに、有効な活用や連携した活動に向けて検討を行う。 また、現地調査やシンポジウムを踏まえて、資源の魅力や課題を抽出し、今後の対応策を検討する。</p> <p>2 地域資源等の調査 作戦会議でリストアップした資源について、多様な分野のメンバーが一堂に会して現地調査を行い、情報を共有する。</p> <p>3 シンポジウム開催 資源を活用した活性化の先進事例を学ぶとともに、本地域で有効な活性化策を探る。 また、関係者の連携した取組みに向けた意識の醸成を図る。</p> <p>4 周遊化促進等活性化事業 作戦会議で合意された活性化事業を実施する。今年度は、初年度の取組みとして周遊ルートマップの作成、PRを行う。</p>
備 考	